

2022年11月通常会議 議案・請願に対する討論

2022年12月22日

杉浦智子

私は、日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっております議案第102号 令和4年度大津市一般会計補正予算(第5号)、議案第107号 大津市個人情報保護法施行条例の制定について、議案第108号 大津市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について、議案第116号 大津市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第126号 指定管理者の指定について、議案第132号 令和4年度大津市一般会計補正予算(第6号)、議案第140号 大津市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第141号 大津市公営企業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第142号 大津市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第143号 大津市常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第144号 大津市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上11件に対する反対討論、そして議案第109号 大津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第132号 令和4年度大津市一般会計補正予算(第6号)の修正案及び請願第2号 健康保険証の廃止とマイナ保険証義務化の実施に慎重な対応を求める意見書を提出するよう求める請願、請願第3号 小・中学校の給食費無償化を求める請願に対する賛成討論を行います。

まず、議案第102号についてです。

コロナ禍の下で市民生活や地域経済が厳しい状況にあり、さらにこの秋以降の物価高騰や急激な円安に歯止めがかからない中で、暮らしや営業の困難に深刻さを増しています。こうしたことから、生活困窮者の支援を行っている団体への活動補助、保健所の安定的な運営体制を確保する経費、オンライン診療など自宅療養者への医療確保の経費、長等公園ののり面や山中町の鼠谷川の自然災害に備えた安全対策経費、国庫補助を活用した小中学校のトイレ改修の前倒し実施経費などは、市民の切実な要望の前進面でもあり、歓迎するものです。

あわせて、間もなく新しい年を迎えることとなりますが、年末年始も含めあらゆる場面で先行きが不透明なことからも、生活に困難を抱える人や心身の不調を訴える人が増えてくることが想定されます。生活困窮者の支援を行っているNPO法人をはじめとする市内の団体への活動支援について、支援を強めることや丁寧に困難に寄り添う相談体制の構築、新型コロナウイルス感染症の感染も見通しが持てる状況にはなく、特に陽性者に対して療養に際して正しい情報を速やかに伝え、誰もが安心して必要な療養ができるよう、急ぎ保健所をはじめ関係部署の充実を求めるものです。

ついては、本補正予算には、我が会派がこれまでから直営で行うべきであると指摘してまいりました市営住宅の指定管理事業費が盛り込まれていることから、反対をするものです。

次に、議案第 107 号並びに議案第 108 号についてです。

今般の個人情報保護法の改正では、民間、行政機関、独立行政法人と別々に制定をされていた三つの個人情報保護法制を統合し、対象として地方自治体、地方独立行政法人を加えて、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化されました。これにより、自治体は国が示した解釈に従って、制度の運用を求められ、これまで自治体がそれぞれに条例によって規定されていたものを法律の施行令として一律に規定することになったものです。これで法の一元的な解釈と執行によって、統一的な保護水準が確保されると言われますが、都道府県や政令市にはオープンデータ化、いわゆる匿名加工情報制度を義務化し、全自治体にオンライン統合の禁止は認めないとするなど、自治体独自で必要に応じて個人情報保護の取組ができなくなってしまう。つまり、自治体の個人情報保護条例に縛りをかけるもので、地方自治の侵害にほかなりません。

また、行政機関が特定の目的のために集めた情報は、本人の同意がなくても活用が可能となるなど、個人の基本的な人権の尊重のための規定がないことは、プライバシーの侵害につながるおそれがあります。

さらに、公的部門における個人情報は、民間部門に合わせることで範囲が縮小されてしまいます。

今回の法改正自体、自治体が保有する情報を民間事業者も活用できるように一元的に運用できるようにすることが目的であり、法制度の統合、一元化は、個人情報保護を後退させるものです。いずれの議案もこれら法改正に準拠するものであり、反対をします。

次に、議案第 116 号についてです。

昨年2月からのロシアによるウクライナ侵略の長期化などにより、急激な原料価格の高騰によって、平均原料価格が条例に規定する上限額を超過し、高騰を続けているため、このままではガス小売事業を委ねたびわ湖ブルーエナジー株式会社の経営が困難となり、ガスの安定供給に支障が生じるとして、ガス料金の料金上限を改定しようとするものです。

いわゆるガス料金の値上げで来年の4月以降に6段階で引き上げとのことですが、これから先の市民の暮らしや営業に改善の見通しもない中で、困難に追い打ちをかけるだけであり、むしろ暮らしや営業に直接的な支援を求める声が大きいつきに、料金値上げを行うべきではありません。よって、本議案に反対するものです。

次に、議案第 126 号についてです。

市営住宅は、住宅に困窮する市民を支えるためのものであり、近年入居者の高齢化も進み、不安定な社会情勢を反映して、福祉的な対応が必要な入居者も増えています。これまでから指摘をしてまいりましたが、住まいは生活の基本であり、人権の保障という観点からも、市職員が直接入居者の暮らしの状況を把握し、適切な支援や対応を行うべきです。

また、市営住宅の管理運営のみならず、市内のその他の施設においても、指定管理者制度が導入されて、更新が進むに従って申請者が減少し、全国規模の事業者が選定されることが増えてきました。そもそも不採算な公共事業でもうけを生み出すこと自体難しい上に、指定

管理者制度により、事業費を圧縮させようという目的を達成することには限界もあります。結局は、全国規模の大手事業者の仕事づくりとなり、地元雇用と言いながら、市民の雇用や地元事業者は安い賃金や切り詰められた下請にとどまってしまう。改めて施設の設置目的に照らして、設置者としての責任を果たすべく、管理運営の在り方を検討されるべきであり、本議案に反対をします。

次に、議案第 132 号及び修正案並びに議案第 140 号から議案第 144 号までについては、関連をいたしますので、一括して討論をいたします。

これら議案は、令和4年度人事院勧告に準拠して、特別職の給与、報酬等を引き上げようとするものです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束の見通しもなく、続く物価高騰や円安は市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしており、市民や事業者には厳しい暮らしと営業を強いています。災害級の困難から市民や事業者を守り支える必要があるときに、市政運営に責任を担う立場の特別職や市民の代表である議員の給与や報酬等の引上げはすべきではないと考えることから、議案第 132 号並びに議案第 140 号から議案第 144 号について反対をし、議案第 132 号の修正案に賛成するものです。

続いて、議案第 109 号についてです。

2025 年に開催をされる第 79 回国民スポーツ大会及び第 24 回全国障害者スポーツ大会に向けて、県の事業である両大会に関わる業務に従事する一般職の任期付職員を多数雇用することになることから、その給与を特例として県の任期付職員の給与水準に引き上げようとするものです。同一労働同一賃金の考え方や人事委員会がある滋賀県の職員の給与と同水準に引き上げることは当然のことであり、歓迎をするものです。

近年、育児休暇の取得や業務量の増加などにより、会計年度任用職員の採用の機会が増えているだけでなく、正規職員の採用においても、特に専門職の採用に当たっては、採用予定人数を確保することができない事態が相次いでいると聞き及んでいます。必要な職員数が確保できず、業務や事業の進捗に大きな影響を及ぼすようなことが生じています。原因の一つには、近隣各市と比較して、給与水準が低いことにあります。今回の引上げを機会として、職員の給与を含む労働環境の充実にさらに取り組むことを求め、本議案に賛成をいたします。

続いて、請願第2号についてです。

去る 10 月 13 日に河野デジタル大臣がマイナンバーカードと健康保険証を一体化し、2024 年秋までに保険証を廃止する方針を表明いたしました。健康保険証とマイナンバーカードの一体化は、カードを使ってオンラインで健康保険の資格確認を行うものです。一体化は、2015 年に閣議決定をされ、2019 年には法改正がなされ、同年に厚生労働省は保険証の原則廃止を目指すとする資料を公表しているのです。手順を踏んでいるとしていますが、保険証の廃止は国民にとって極めて重要なことです。国会審議も経ずに決めるのであれば、これは民主主義の否定です。

請願でも指摘をされていますが、マイナンバー制度の根拠の番号法は、カード取得は任意

とし、義務とはしていません。全ての国民が公的保険制度に加入する国民皆保険制度の下で保険証を廃止すれば、カードを持たざるを得なくなります。事実上の義務づけであり、番号法違反です。マイナンバーカードには、保険証番号などは書いてありませんから、保険証廃止となれば、自分の保険の名称や番号が分からなくなります。停電などでオンラインが機能しないとき、何も書いていないカードでどうして資格確認を行うのでしょうか。

請願でも、全国保険医団体連合会の調査も紹介されていますが、開業医の8割が保険証廃止と高額のコスト負担を伴うオンライン資格確認の義務化に反対をしています。オンライン資格確認システムを導入した医療機関では、運用開始後に被保険者情報が有効な保険証でも無効と表示されたが62%、カードリーダーの不具合が39%と、迅速に反映されないトラブルが発生しています。市内医療機関でシステムを利用した市民からも、資格認証システムを導入している医療機関で無効と表示されたとお聞きしており、保険証廃止により医療が適切に受けられないことが危惧されます。

また、マイナンバーカード取得によって、カードの紛失や盗難などで個人情報の漏えい、悪徳商法などに使われる心配がある上に、国は様々な理由によりカード取得ができない人や持たない人への対応はいまだ明らかにしておらず、これから考えるというように問題を先送りし、何が何でもカード取得を推進する無責任な姿勢です。

こうした多くの課題が残される中で、国民の医療を受ける権利にも関わる重要な健康保険証の廃止とマイナ保険証の義務化には慎重な対応を行うよう国に強く求めるべきであり、議員各位の賛同を呼びかけ、本請願に賛成をいたします。

次に、請願第3号についてです。

請願にもあるように、子育て世帯の困難が広がっている中において、今7人に一人の子どもが貧困ラインを下回る状況にあり、加えてコロナウイルス感染症の感染拡大や物価高がさらに子どもや保護者の生活、仕事、家計、心身に大きな影響を与えています。そのため、子育てや教育に関わるお金の心配を減らすことが強く求められているときです。特に、学校給食費の無償化や教材費など、義務教育の教育費負担をなくすことが急がれます。

給食費無償化を巡っては、消極的な自治体の論拠に、学校給食法第11条に、学校給食費は保護者負担と明記されていることに基づく判断が示されがちですが、2018年12月6日、参議院文教科学委員会での日本共産党の吉良議員の質問に対して、当時の柴山文部科学相は、同第11条の規定は1954年の文部事務次官通達どおり、給食費の一部を補助することを禁止する意図はないこと、さらに地方自治体等がその判断により全額補助することを否定するものではないと答弁をしています。このことは、自治体はその必要性から無償化に取り組むことは国も認めるということを示しています。

また、文科省が今年9月9日、物価高騰等に対応した学校給食費の保護者負担軽減の実施状況を公表し、7月29日の時点で全国で8割を超える自治体が地方創生臨時交付金などを活用し軽減実施を予定しているとしました。大津市も今年度の給食費について高騰分を軽減しています。一方、給食費を無償化している自治体は、2017年度は小中学校ともに実施し

ているのは全体の 4.4%に当たる 76 自治体、そのうち 71 自治体が町村や人口1万人未満の自治体でした。しかし現在、256 自治体で無償化が実現し、さらに人口の大きい自治体に広がっています。中核市である青森市は、今年度の補正予算で5億円計上し、10 月から小学校 42 校、中学校 19 校で無償化しています。今年度は臨時交付金を使い、来年度からは財源確保して継続する方向を示しています。同規模の本市でも、保護者の切実な願いに応え、さきの文部事務次官通達の趣旨に基づいて、給食費無償化に向けて財源の確保に努め、早期実施へ取り組むべきです。もちろん憲法第 26 条は義務教育は無償とすると定めており、学校給食法第2条には、学校給食は食育であると教育の一環であることを示していることから、本来学校給食は国の責任で恒久的に無償とすべきであり、国に強く求める必要があることは言うまでもありません。今は財源確保が難しいため無償化の時期ではないという意見がありますが、改めて国、県への財源確保の要望を強めながら、無償化実現に向けて取組を強めることを求めている本請願への賛同を呼びかけ賛成をするものです。

以上で討論を終わります。